

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団東洋会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県島原市湖南町 6893 番地 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 49 年 9 月 17 日

(4) 設立登記年月日 昭和 49 年 10 月 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	池田病院	長崎県島原市湖南町 6893 番地 2	一般病床 43 床 療養病床 39 床
介護医療院	リハサポート	長崎県島原市湖南町 6893 番地 2	[医療保険 82 床] [介護保険 48 床]
診療所			
介護老人 保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
通所介護事業 医療法人社団東洋会リハサポート	長崎県島原市下川尻町 7905 番地	
居宅介護支援事業 医療法人社団東洋会リハサポート	長崎県島原市加美町 999 番地	
通所介護事業 医療法人社団東洋会リハサポート 2	長崎県島原市加美町 999 番地	
地域密着型サービス事業 複合型サービス リハサポート	長崎県島原市加美町 999 番地	
地域密着型サービス事業 巡回型訪問介護 リハサポート	長崎県島原市加美町 999 番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年5月28日	令和2年度決算の決定承認
〃	令和2年度監事報告書の承認
〃	介護医療院増床及び歯科開設の報告承認
令和3年12月8日	不動産担保について病院建築敷地の4敷地の追加を承認
令和4年3月28日	令和4年度の事業計画及び予算の承認
〃	令和4年度の役員報酬限度額の決定承認
〃	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
介護医療院の増床

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

- ・ 歯科の開設
- ・ 旧館の耐震補強工事（介護医療院）及び改修工事

法人名 医療法人社団東洋会

※医療法人整理番号

所在地 島原市湖南町6893番地2

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	658,947	I 流動負債	253,561
現金及び預金	353,865	支払手形	0
事業未収金	302,852	買掛金	6,148
有価証券	0	短期借入金	205,720
たな卸資産	3,081	未払金	22,122
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	22	未払法人税等	71
その他の流動資産	△ 873	未払消費税等	6,143
II 固定資産	2,367,605	仮受金	0
1 有形固定資産	2,296,643	預り金	12,914
建物	1,940,613	前受収益	0
構築物	11,995	〇〇引当金	0
医療用器械備品	99,474	その他の流動負債	443
その他の器械備品	0	II 固定負債	1,802,778
車両及び船舶	4,089	医療機関債	0
土地	227,999	長期借入金	1,802,556
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	12,473	退職給与引当金	0
2 無形固定資産	5,268	その他の固定負債	222
借地権	0	負債合計	2,056,339
ソフトウェア	4,866	純資産の部	
その他の無形固定資産	402	科目	金額
3 その他の資産	65,694	I 資本剰余金	0
有価証券	1,510	II 資本益剰余金	0
長期貸付金	0	III 利益剰余金	970,213
役員等長期貸付金	0	積立金	1,075,668
長期前払費用	9,818	繰越利益剰余金	△ 105,455
繰延税金資産	0	III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	54,366	その他有価証券評価差額	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	970,213
資産合計	3,026,552	負債・純資産合計	3,026,552

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団東洋会

※医療法人整理番号

所在地 島原市湖南町6893番地2

損 益 計 算 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,535,494,875
2 事業費用	
(1)事業費	1,533,680,109
本来業務事業利益	1,814,766
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	268,633,009
2 事業費用	274,591,311
附帯業務事業利益	△ 5,958,302
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
収益業務事業利益	0
事業利益	△ 4,143,536
II 事業外収益	
受取利息	14,846
その他の事業外収益	24,085,426
III 事業外費用	
支払利息	8,534,567
その他の事業外費用	0
経常利益	11,422,169
IV 特別利益	
固定資産売却益	100,379
その他の特別利益	18,542,000
V 特別損失	
固定資産売却損	0
その他の特別損失	69,053,493
税引前当期純利益	△ 38,988,945
法人税・住民税及び事業税	71,000
法人税等調整額	0
当期純利益	△ 39,059,945

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団東洋会

※医療法人整理番号

所在地 島原市湖南町6893番地2

財 産 目 録

(令和4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	3,026,552,205 円
2. 負 債 額	2,056,339,114 円
3. 純 資 産 額	970,213,091 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	658,947,148
B 固 定 資 産	2,367,605,057
C 資 産 合 計 (A+B)	3,026,552,205
D 負 債 合 計	2,056,339,114
E 純 資 産 (C-D)	970,213,091

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

以上のとおり相違ありません。

令和4年6月15日

医療法人社団東洋会

理事長 小島 進

監事監査報告書

医療法人社団 東洋会

理事長 小島 進 殿

私は、医療法人社団東洋会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書及び個別注記表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 26日

医療法人社団 東洋会

監事 大野友道